

新制度!

空き家・空き室の活用をお考えの大家さんへ

名古屋市住宅確保要配慮者専用賃貸住宅 所有者向け募集・制度説明会のお知らせ

平成29年10月より「民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度」がはじまり、「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）」の登録制度が創設されました。

セーフティネット住宅は、高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者などの住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として、耐震性や一定の面積・設備等の基準を満たし、地方自治体に登録された賃貸住宅です。

名古屋市では、空き家・空き室の活用をお考えで、セーフティネット住宅の登録にご協力いただける所有者への経済的支援として、入居者を住宅確保要配慮者に限定する専用住宅を対象に、「住宅改修費」「家賃・家賃債務保証料の低廉化」に要する費用の一部を補助する制度を新たに実施します。

つきましては、以下のとおり所有者などを対象に募集・制度説明会を開催しますので、ご参加ください。

●日 時：平成30年5月29日（火） 14:00～15:30

●場 所：名古屋市役所 西庁舎 12階 第10会議室

●説明会の主な内容

- ・住宅セーフティネット制度の概要
- ・セーフティネット住宅の登録方法
- ・補助金制度（住宅改修費、家賃・家賃債務保証料低廉化）の概要
- ・補助金の申請応募手続きについて など

●募集定員：80名（先着順）

●申込締切：平成30年5月22日（火）

●申込方法：電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

※当日配布した資料は、説明会終了後、名古屋市ウェブサイトに掲載します。

※説明会後においても制度説明については、随時受け付けます。

※所有者向け募集・制度説明会の内容については、名古屋市ウェブサイトもあわせてご覧ください。

名古屋市ウェブサイト>事業者向け情報>募集情報>その他の募集>住宅都市局からのお知らせ>住宅確保要配慮者専用住宅所有者向け募集・説明会について

【お問い合わせ先】

名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課民間住宅係（担当）藤井、奥見

T E L : 052-972-2772 F A X : 052-972-4172

電子メール：a2772@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

名古屋市住宅確保要配慮者専用賃貸住宅所有者向け募集・制度説明会

参加申込書（5月29日(火) 午後開催）

参加申込者氏名 (フリガナ)	
参加者氏名 (フリガナ)	
(フリガナ)	
(フリガナ)	
会社名 (フリガナ) ※個人で申し込みを される場合は記入 不要です	
住所 (郵便番号)	
電話・FAX番号	電話: FAX:
メールアドレス	
市からの参加可否連絡 希望方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 電話 ※希望連絡方法に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。

※申込みが定員に達した場合は、早期に締切、人数制限をさせていただく
ことがございますので、予めご了承下さい。

※駐車場は混みますので、公共交通機関をご利用下さい。

※当日は確認用として参加申込書を持参して下さい。

- 申込方法:参加申込書に必要事項を記入のうえ、
電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

申込み先

メール: a2772@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

FAX: 052-972-4172